

大田原市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	大田原市				
事 業 名	農業集落排水事業				
策 定 日	平成 31(2019) 年	3 月			
計 画 期 間	平成 31(2019) 年度	～	平成 40(2028) 年度		

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

処 理 区	金丸処理区	川西第一処理区	川西第二処理区
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 事業期間 平成7年度～平成12年度	平成8年度 事業期間 平成4年度～平成8年度	平成9年度 事業期間 平成6年度～平成9年度
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適 平成32(2020)年4月法適(一部適用)予定		
処 理 面 積	92.00ha	77.00ha	54.00ha
処 理 区 域 内 人 口	1,547人	1,403人	830人
処 理 区 域 内 人 口 密 度	16.82人/ha	18.22人/ha	15.37人/ha
流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無	無	無
処 理 区 数	1処理区	1処理区	1処理区
処 理 場 数	1処理場(金丸地区農村クリーンセンター)	1処理場(川西第一クリーンセンター)	1処理場(川西第二クリーンセンター)
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年3月末、荒井処理区16.00haを公共下水道大田原第2処理分区に接続し、処理場を廃止。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	公共下水道と同一の使用料体系 基本使用料10㎡まで 1,250円(税抜) 超過使用料10㎡超え30㎡まで 1㎡あたり125円(税抜) 30㎡超え50㎡まで 1㎡あたり135円(〃) 50㎡超え100㎡まで 1㎡あたり145円(〃) 100㎡超え 1㎡あたり155円(〃) 使用料改定 平成27年4月 平均改定率22.0%		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,700 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,827 円
	平成28年度 2,700 円		平成28年度 2,921 円
	平成29年度 2,700 円		平成29年度 2,919 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1人
事 業 運 営 組 織	下水道1課 管理係・工務係・維持係 3係 計職員14人 農業集落排水事業については、維持係1人が施設管理を担当

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理を民間委託
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙 経営比較分析表のとおり

2. 経営の基本方針

農業集落排水施設については施設整備が完了しており、今後は施設の老朽化に対する早急な修繕対応として、計画的な修繕や設備の更新や、処理場の統廃合の検討を進めるなど、適正な維持管理に努めることが必要です。

このため、老朽化した施設の適正な維持管理を行うとともに、隣接する公共下水道への統廃合に向けた調査検討を進めます。

また、平成32(2020)年度に、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業、農業集落排水事業の4事業について、地方公営企業法の財務規定を適用し、適正な経営状況の把握及び財政マネジメント力の向上を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

農業集落排水事業は、施設整備が完了しているため、投資については計上していません。

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料については、策定期間中に人口の減少が予想されるが、世帯数は核家族化、単身世帯の増加等により緩やかな増加が見込まれているので、横ばいとしました。
・一般会計からの繰入金については、基準内繰入と、収支均衡しない年度は基準外繰入を計上しましたが、法適用後に見直しを行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員費については、過去5年間の平均より算定しています。
・維持管理費については、過去5年間の平均より算定しています。平成30(2018)年度、平成31(2019)年度は地方公営企業会計移行事務の支出が計上されています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	上記3処理区全てについて、特定環境保全公共下水道への統合を検討しています。
投資の平準化に関する事項	処理場、マンホールポンプについて、経年劣化等により更新が必要となっておりますので、特定環境保全公共下水道への接続時期等を考慮しながら、計画的な更新を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	無し
その他の取組	無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成27年度に見直したため、今回は検討していません。
資産活用による収入増加 の取組について	無し
その他の取組	無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	無し
職員給与費に関する事項	無し
動力費に関する事項	無し
薬品費に関する事項	無し
修繕費に関する事項	無し
委託費に関する事項	無し
その他の取組	無し

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略の見直しは、平成35(2023)年度を予定しています。
-------------------------	---------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	36(2024) 年度	37(2025) 年度	38(2026) 年度	39(2027) 年度	40(2028) 年度	
区 分														
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	130,960	134,558	141,258	143,801	141,062	138,379	133,548	129,642	127,893	125,847	123,492	98,628
	(1)	営 業 収 益 (B)	45,923	45,669	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615
		ア 料 金 収 入	45,905	45,654	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	18	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	(2)	営 業 外 収 益	85,037	88,889	95,643	98,186	95,447	92,764	87,933	84,027	82,278	80,232	77,877	53,013
		ア 他 会 計 繰 入 金	84,454	88,305	95,643	98,186	95,447	92,764	87,933	84,027	82,278	80,232	77,877	53,013
		イ そ の 他	583	584										
	2	総 費 用 (D)	99,475	100,619	98,594	95,949	93,884	91,790	89,747	87,835	85,979	84,171	82,602	81,418
	(1)	営 業 費 用	78,579	81,633	81,550	80,920	80,920	80,920	80,920	80,920	80,920	80,920	80,920	80,920
		ア 職 員 給 与 費	4,103	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	74,476	77,633	77,550	76,920	76,920	76,920	76,920	76,920	76,920	76,920	76,920	76,920
	(2)	営 業 外 費 用	20,896	18,986	17,044	15,029	12,964	10,870	8,827	6,915	5,059	3,251	1,682	498
	ア 支 払 利 息	20,896	18,986	17,044	15,029	12,964	10,870	8,827	6,915	5,059	3,251	1,682	498	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	31,485	33,939	42,664	47,852	47,178	46,589	43,801	41,807	41,914	41,676	40,890	17,210	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	50,521	53,842	48,802	49,182	50,184	50,868	51,243	52,261	53,300	41,958	32,907	7,326
	(1)	地 方 債	2,200	6,600	600									
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2)	他 会 計 補 助 金	45,980	46,921	47,881	48,861	49,863	50,547	50,922	51,940	52,979	41,637	32,586	7,005
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6)	工 事 負 担 金	2,341	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	90,638	92,781	95,408	97,034	97,362	97,457	95,044	94,068	95,214	83,634	73,797	24,536
	(1)	建 設 改 良 費												
		ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	90,638	92,781	95,408	97,034	97,362	97,457	95,044	94,068	95,214	83,634	73,797	24,536
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 40,117	△ 38,939	△ 46,606	△ 47,852	△ 47,178	△ 46,589	△ 43,801	△ 41,807	△ 41,914	△ 41,676	△ 40,890	△ 17,210	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	36(2024) 年度	37(2025) 年度	38(2026) 年度	39(2027) 年度	40(2028) 年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 8,632	△ 5,000	△ 3,942									
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	17,574	8,942	3,942									
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	8,942	3,942										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	8,942	3,942										
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	69%	70%	73%	75%	74%	73%	72%	71%	71%	75%	79%	93%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	45,923	45,669	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	949,546	863,365	768,557	671,523	574,161	476,704	381,660	287,592	192,378	108,744	34,947	10,411

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	36(2024) 年度	37(2025) 年度	38(2026) 年度	39(2027) 年度	40(2028) 年度
収益的収支分	84,454	88,305	95,643	98,186	95,447	92,764	87,933	84,027	82,278	80,232	77,877	53,013
うち基準内繰入金	67,768	64,846	64,571	63,202	60,463	57,780	52,949	49,043	47,294	45,248	42,893	18,029
うち基準外繰入金	16,686	23,459	31,072	34,984	34,984	34,984	34,984	34,984	34,984	34,984	34,984	34,984
資本的収支分	45,980	46,921	47,881	48,861	49,863	50,547	50,922	51,940	52,979	41,637	32,586	7,005
うち基準内繰入金	45,980	46,921	47,881	48,861	49,863	50,547	50,922	51,940	52,979	41,637	32,586	7,005
うち基準外繰入金												
合 計	130,434	135,226	143,524	147,047	145,310	143,311	138,855	135,967	135,257	121,869	110,463	60,018

経営比較分析表（平成29年度決算）

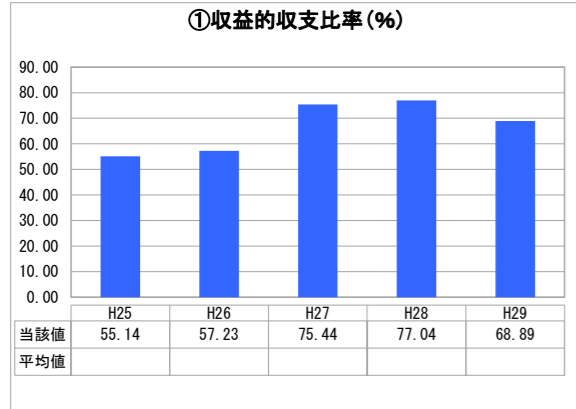
栃木県 大田原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.22	88.75	2,700

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
71,908	354.36	202.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,734	2.23	1,674.44

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



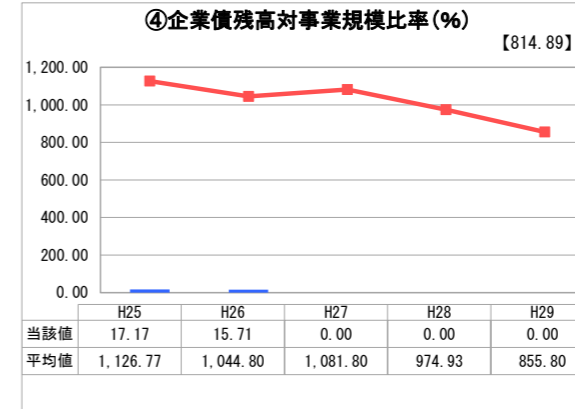
「単年度の収支」



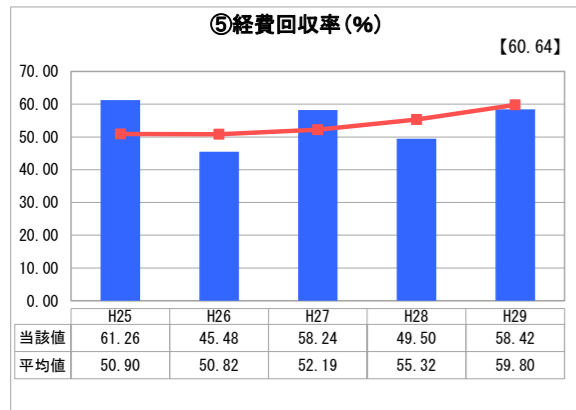
「累積欠損」



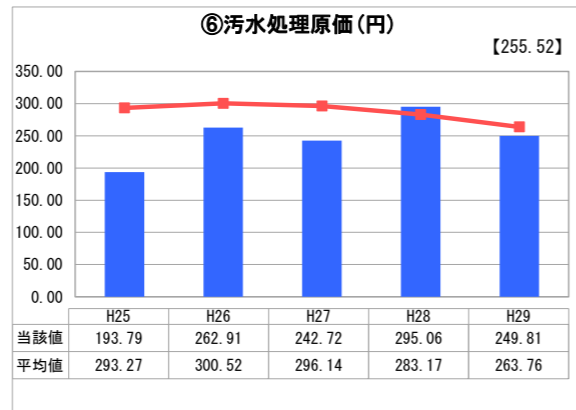
「支払能力」



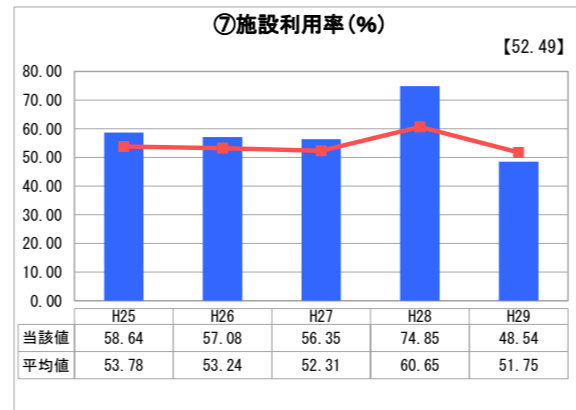
「債務残高」



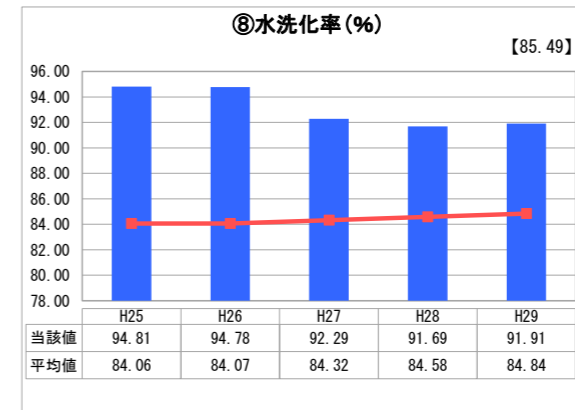
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

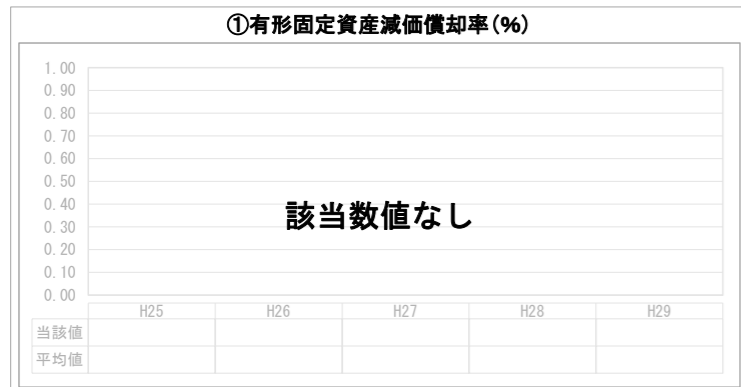


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

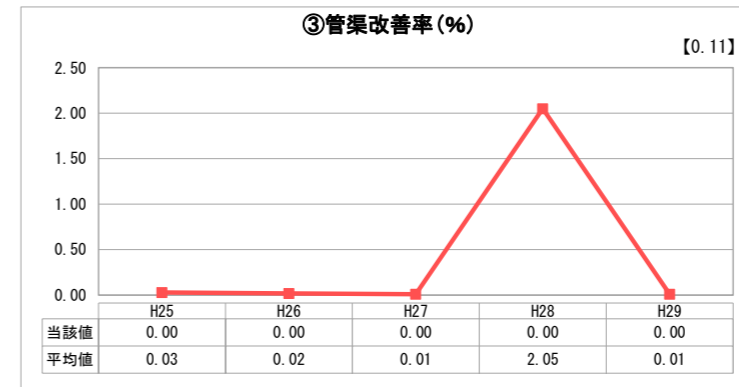
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、施設修繕費用の増加もあり、使用料や一般会計負担金の収入で賄えない状態が続いております。

④企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する債務残高の比率を示しています。平成29年度につきましても、債務は一般会計負担分のみとなっており、財政状況は厳しい状況です。

⑤経費回収率については、100%を下回っており、使用料で汚水を処理する費用を賄えない状態が続いております。

⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っており、今後も有収率向上に向けた処理場などの適切な維持管理に努め、改善を図ります。

⑦施設利用率は、汚水処理場の効率性の指標です。類似団体平均値とほぼ同値であり、比較的効率的に施設の利用ができています。

⑧水洗化率は、当事業区域内の接続率です。類似団体平均値を上回っており、100%に近いことから効率的な整備が実施されていると言えます。

2. 老朽化の状況について

大田原市の農業集落排水事業は、平成6年度に開始しており、約20年経過しております。下水道管につきましては、耐用年数は50年ですので、耐用年数経過した下水道管は無く、老朽化による修繕の実績はありません。

市内に4カ所あります汚水処理場ですが、平成6年度より使用開始しております処理場は、平成28年4月より公共下水道に接続し廃止されました。ほかの3カ所の処理場は、平成8年度、平成9年度、平成12年度に使用開始しており、老朽化及び耐用年数が経過した機械設備が増加しております。このため、定期的に点検を実施し、点検結果に基づき設備の更新を行っております。

全体総括

農業集落排水事業は、農業用水の保全を目的としており、人口が密集している市街地の下水道整備と比べ、収益率が低い事業です。

一般会計からの基準外の繰入金で赤字を補填する状態が続いておりますので、施設の改築や更新を計画的に取り組みます。また、今後施設の老朽化も考慮し、公共下水道への接続による施設の統廃合を検討しております。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。